

議 事 概 要

【第11回】

新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議

1. 日時 令和3年5月17日（月） 16:00～17:00（オンライン会議）

2. 場所 県庁6階 第1特別会議室

3. 参加者

副知事 照屋 義実

商工労働部長 嘉数 登

文化観光スポーツ部長 宮城 嗣吉

保健医療部 医療技監兼保健衛生統括監 糸数 公

商工労働部 産業振興統括監 下地 誠

〃 産業雇用統括監 友利 公子

（以下オンラインでの参加）17団体中17団体参加（うち8名代理参加）

一般社団法人沖縄県経営者協会 会長 金城 克也

沖縄県中小企業団体中央会 会長 島袋 武

沖縄県商工会議所連合会 常任幹事 福治 嗣夫（代理）

沖縄県商工会連合会 事務局長 比嘉 秀仁（代理）

沖縄県中小企業家同友会 代表理事 喜納 朝勝

公益社団法人沖縄県工業連合会 会長 古波津 昇

沖縄経済同友会 事務局長 佐久本 卓弥（代理）

一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会 専務理事 河原 忠雄（代理）

一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 会長 下地 芳郎

沖縄県農業協同組合中央会 常務理事 嵩原 義信（代理）

沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事専務 亀谷 幸夫（代理）

沖縄県情報通信関連産業団体連合会 会長 知念 克也

沖縄県飲食業生活衛生同業組合 理事長 鈴木 洋一

一般社団法人宮古島観光協会 会長 吉井 良介

一般社団法人八重山ビジターズビューロー 会長 中山 義隆

公益財団法人沖縄県文化振興会 事務局長 比嘉 悟（代理）

沖縄県社交飲食業生活衛生同業組合 専務理事 川上 直也（代理）

4. あいさつ（照屋副知事）

- ✓ 本日知事は、新たな振興計画に係る国の要請のため上京しており、本会議に出席できないことから、わたくし照屋が議長を務めさせていただきます。

皆様におかれましては、本日ご多忙の中、本会議への御参加を賜り、誠にありがとうございます。

- ✓ 沖縄県では、3月下旬から新規感染者数が急増したことに伴い、政府において「まん延防止等重点措置」の適用対象として指定されひと月がたちました。
- ✓ この間、県民や事業者の皆さまにもご協力を頂きながら、県として様々な措置を講じてきたところであり、直近1週間の新規感染者数は4月12日時点の789名から大型連休前の4月28日には581名と減少の傾向がみられておりました。
- ✓ しかしながら、大型連休の影響から新規感染者数が急激に増加し、直近1週間の新規感染者数は5月16日時点で775名となり、4月12日と同水準となっております。
- ✓ これに連動して、県内の療養者数も急激に増加し、5月16日時点では1,478名となり、過去最多を更新しており、依然として県内の医療提供体制は厳しい状況にあります。
- ✓ 以上のことから、県としましては、飲食店を介した感染拡大が再び増加に転じていることを鑑み、まん延防止等重点措置の更なる強化として、飲食店に対して「酒類の提供を行わないよう」要請することや、更に厳しい対策として、国へ「緊急事態宣言の対象に加えるよう」要請すること等の必要性を検討しております。
- ✓ 県としましては、経済団体の皆様や感染症専門家の意見を踏まえ、5月18日（火）に対策本部会議を開き、新たな方針について決定することとしております。
- ✓ なお、事業者を支援する経済対策として、これまで実施してきた時短営業に係る感染拡大防止協力金に加え、酒類販売業者等への支援についても調整しています。

また、この会議の場でもご意見のありました、「感染症により多大な影響を受ける観光関連事業者等に対する支援」について、次週にも議会に提案する予定です。

- ✓ その他、感染拡大防止対策としては、大規模接種会場を県内2カ所に設置する方向で調整するなど、ワクチン接種を円滑に進めるとともに、認証制度プロ

ジェクト等の取り組みにより感染症に強い社会づくり等を推進してまいりますので、引き続き、経済界の皆様のご協力のほど、よろしくお願い致します。

5. 報告事項（糸数医療技監兼保健衛生統括監）

(1) 沖縄県の感染状況について

- ✓ 療養者数が1,478人（5/16時点）で過去最多を更新している。
- ✓ 一週間前と比べて変化が大きいのが新規感染者数。470人（5/9）→775人（5/16）となっており、理由として5/11～5/15すべての期間で100人を超えており指標が悪化している。
- ✓ 県の判断指標では、第4段階の項目が3つ（療養者数、病床占有率、新規感染者数）となっており、国の指標でもステージⅣの項目が4つとなっている（療養者数、病床占有率、重傷者用病床占有率、新規感染者数）。国の指標と比較してもかなり厳しい状況となっている。
- ✓ 資料3-3「直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数」において、沖縄県は全国順位で5位となっており、全国的にみてもかなり厳しい状況である。
- ✓ 4月に一度急上昇したものが4/9以降ゆるやかになったが、5/7以降また急激な上昇率となっており、過去と比べても高い状況である。
- ✓ 資料3-5「警戒レベル指標の1週間ごとの状況」について、療養者数が、直近1週間で1,463人となっており、過去最高値となっている。
- ✓ 資料3-6「新規感染者に占める60歳以上の割合」については、4月の流行で高齢者の割合が増加していたが、5月に入ると割合が低下している。
- ✓ 資料3-7「重症・中等症患者の1週間ごとの状況」について、4月の流行で増加したものが5/1からわずかに割合が下がり始めたが、下がりきる前に5/15から再流行しているという状況である。
- ✓ 資料1-3「推定感染源が飲食関係の市町村別陽性者数について」では、4/25～5/1は52人、5/2～5/8は36人、5/9～5/15は95人となっており、新規陽性者が増える際は、飲食関係の感染者が中心となっていると推測される。
- ✓ 資料1-5「県外関係移入例の推移」について、5/4～5/10が24人、5/11～5/15が21人となっており、それ以前に比べて増加している（4/27～5/3は11人）。それぞれ内訳として、「県外来訪者」、「県民往来」、「県外と接触」となっているが「県外来訪者」で感染している方が多い状況となっている。

対策検討案①酒類の提供自粛について

- ✓ 大型連休の影響から新規感染者数が急激に増加し、飲食関係を推定感染

源とする症例数も増加に転じている。

- ✓ 県内の感染拡大の状況を鑑み、国の基本対処方針に基づき、まん延防止等重点措置の更なる強化として酒類の提供自粛について飲食店に対して要請することとする。

対策検討案②緊急事態宣言の対象地域への追加要請について

- ✓ 急速な感染拡大を抑え込み、逼迫した医療体制の負荷を早期に改善させるため、政府に対して、緊急事態宣言対象地域への追加指定を要請する。
- ✓ まん延防止重点措置から緊急事態宣言へ置き換わった場合、対象区域が11市5町→県全域となる。

法律の根拠も変更になる（法第24条第9項→法第45条第1項）ほか、イベントの開催制限においては、規模要件が上限5千人→上限5千人かつ収容率50%へと変更になる。

飲食店への要請が、酒類提供自粛要請→酒類・カラオケ設備有りの店舗は休業要請となる。

大規模集客施設については、千㎡を超える施設は20時までの営業時間短縮の点では変更ないが、使用制限が可能になる。また、結婚式場においては、1.5時間以内かつ50人又は定員の50%のいずれか小さい方で行うこととなる。

大学等は、感染対策の徹底とともに遠隔授業を活用した学習機会の確保を図ることとなる。

(2) これまでのご意見に対する県の対応状況について

- ✓ 「雇用調整助成金の特例措置の延長を国要請すること」及び「雇用調整助成金の上乘せ助成」について
 - ・ 特例措置の延長について、4/15に国へ要請を行った。
 - ・ 国は特例措置について一部内容を変更し、6/30まで延長している。
 - ・ 上乘せ助成について、6/30まで延長すること調整中。
- ✓ 「資金繰り支援」について
 - ・ 県融資制度を創設→新型コロナウイルス感染症対応伴奏型支援資金
 - ・ 「資金繰り支援」の一環として、飲食店へのつなぎ融資について、令和3年5月12日及び14日に、県内金融機関に対し、協力依頼を実施。
- ✓ 時短営業に係る感染拡大防止協力金の早期支給について
 - ・ 第1期～第3期：支給事務終了、第4期（1/12～2/7）98.7%支給済、第5期（2/8～2/28）92.7%支給済。※5月14日時点

- ・引き続き、簡素化した審査方法を含め、一刻も早く協力いただいた事業者へ協力金を支給できるよう取り組んでいく。
- ✓ 飲食店以外の経済的影響を受けた観光関連事業者等への支援について
 - ・時短要請等による影響を受けた観光関連事業者を初めとした幅広い業種に対し、事業規模に応じた事業継続のための支援を調整中。
- ✓ 感染拡大防止のための知事からの強いメッセージ（発信）について
 - ・県知事から昨年以降104回の知事コメントを発出している。また、連休前などのリスクが高くなる時期については事前にメッセージを発信している。
- ✓ 時短要請等に応じない店舗への対応について
 - ・地元市町村との連携及び委託により、県内全域の飲食店に対し夜間見回りを実施。
 - ・応じていない飲食店に対し、県職員により現場確認→文書による協力依頼→なお応じない店舗へは応じない理由の弁明を求めている。
 - ・今後、弁明理由を確認し命令の必要性について専門家の意見を求め必要であれば命令を発出する。
- ✓ 「水際対策」及び「PCR検査体制」の強化について
 - 【文化観光スポーツ部】
 - ・那覇空港PCR検査プロジェクトを実施。（開始3/2受験者数10,198人）
 - ・離島空港PCR検査体制整備に向け取り組み中。（5月末目途）
 - ・水際対策強化プロジェクトチームを設置し、那覇空港等における抗原検査導入、PCR検査数拡充等について検討。
 - 【感染症対策課】
 - ・エッセンシャルワーカーに対するPCR検査については、4月末から高齢者施設向けを順次開始している。（5/14時点：8,549名受検）
 - ・障害者福祉施設、保育所、幼稚園等については、6月に開始予定。
 - ・飲食店従業員向けの無料PCR検査について、3月27日から那覇松山地区で開始し、4月12日以降、まん延防止等重点措置地域を対象を順次拡大。（5/14時点：1,754名受検）
 - ・安価に、迅速に検査を受けられるよう、7つの検査機関において希望者が検査を受けることができる体制を整備している。（5/14時点：3月からの累計34,023名受検）
 - ・国が実施するモニタリング調査の実施。（5/9時点：2,716名受検）
- ✓ ワクチン接種の迅速な対応について
 - ・小離島町村に対して、県コロナ本部、県・地区医師会、看護協会等

が協力して、医療従事者の派遣を行い、早期接種の支援をしている。
・都市部においても、大規模接種会場を中南部に2カ所設置する方向で調整中。

6. 参加者意見

- ✓ 緊急事態宣言の実施期間について伺いたい。
- 緊急事態宣言の政府への実施期間に関する追加要請について、ここ数日間の感染状況を踏まえながら対策本部で判断したい。現在の他地域の緊急事態宣言の終期である5月31日も意識しながら検討していきたい。
- ✓ 緊急事態宣言に関する県の腹案を示していただきたい。県の考え方がわからない。
- 要請のタイミングについては明日火曜以降の感染状況を見ながら判断していきたい。
- ✓ 過料を払ってでも営業する飲食店に客が集中する事態が発生している。守っている人がバカをみる状況にならないとも限らない。
強い措置を出したほうが、プレッシャーを掛けることができる。
- ✓ 4/1から行っている時短要請に対しての協力金の申請が6/1から開始されるが、支給されるのが7月、8月。店舗はつなぎ資金を手当しなければならず、酒類の提供自粛はダメージが大きい。
- ✓ 時短協力していない場所からのクラスターの発生や協力しない店舗の繁盛の状態を見て、行政の責任はどうなっているのかとの声が多い。このままでは時短協力に協力してくれないところが多くなる。現に東京、大阪で効果が出ていない。
- 時短要請に応じていない店舗への命令を急いでいるところ。
なお、店名公表は、クラスターを起こしていて濃厚接触者もいるのに営業を続けていた店舗や利用者へ注意を促すために行った。クラスター対策としてであり、時短要請に協力していないからではない。
- 反対があったことは対策本部会議に上げて議論したい。
- ✓ 感染防止対策のすべてが飲食店に対する対策。飲食店から見ればそれ以外の対策をするべきとの声がある。
- ✓ 協力金の見直し後、20日間で一日3万円の金額ではやっていけない店舗も多く、営業を再開したところもある。
- ✓ 20時以降営業しているところは満杯。過料もない指導もない。
- ✓ 酒類提供の自粛だと実質的な休業要請にあたるため、それならばと営業を再開する店舗もある。上乘せしてくれないと厳しい。酒類の自粛を

要請するなら協力金の上乗せ支給を求める。

- ✓ 感染防止を図る上で今後を見据えた対策を教えてください。
- 高齢者層の感染拡大を防ぐことが感染対策上、重要となってくる。軽症者のためのホテルの追加も検討している。また、高齢者施設の従事者にPCR検査を週1回行う事業を実施している。国から抗原検査を追加で実施するよう指示もあることから検討を進めている。さらにワクチン接種に関しては、大規模接種会場を中部、南部に2か所準備しているところである。
- ✓ 飲食店は守っているところが影響を受けている。県民は開いているから行っているだけ。目に見えるアクションが必要。
- ✓ 知事からの強いメッセージについて、各自治体・企業の代表者へ知事名で、トップダウンでの注意喚起をしていただくよう、文書で強いメッセージを発信すべき。
- ✓ 営業時間短縮に協力しない店舗の店名公表も即刻やってほしい。
- ✓ 罰則をしない中での酒類自粛は守らないケースが増える。
- ✓ 緊急事態宣言に入った場合、観光客の受入はどうする方針なのか。
- 観光客の受入に関しては、従来よりみだりに県境を越えて移動しないようにとの対処方針が示されているため、引き続き移動を控えるようお願いしていくことになると考えている。
- ✓ ワクチンの大規模接種会場2カ所の設置はいつ頃予定しているのか。
- ワクチンの大規模接種会場に関して、国から7月末までに高齢者の摂取を終えるよう指示があったが、8、9つの市町村が間に合わない状況となっている。そのため、7月末に間に合わすことを考え、6月から運用ができるよう場所の選定等を検討しているところ。
- ✓ ワクチン接種について、現状、受けたくても受けられない印象がある。沖縄県でも年齢分けをするなど対策をとって受けやすい体制を検討していただきたい。
- ✓ 他県では毎週のように飲食・学生・会社員等の項目で、前回との増減比較を見える化して分かりやすく示している。感染者の変遷が分かれば集中した対策も打ちやすいのではないか。
- ✓ 土日の海岸でビーチパーティーを開き、多くの人が集まって、飲食を行っている現状がある。パトロールを行わないと原因不明の感染がなくなる。
- ✓ 酒類自粛に反対してくださいとのメールが多い。守らなくなるのではと心配している。

- ✓ 見回り隊で感染防止対策に努めていくので徐々に抑えられていく。感染拡大はお酒でなくお店の意識の問題である。県民はモアイも家でやっている。酒類の自粛は他県でも効果が出ていない。

沖縄県は山梨モデルを進めているが、その方向で封じ込めた方が得策と思われる。
- ✓ 酒も出さないと命令が出た場合、過料が出た実績もないので、通常営業に戻す方が良いのでは、となる。そうすると、違反する人が増えると思う。
- ✓ 酒類提供自粛要請の前にやるべきことがある。
- ✓ 20時以降の営業店舗に強烈に指導してほしい。過料をかけて止める。検討を重ねる時間はない。
- ✓ 繰り返し言うが、県は酒類提供の自粛要請の前にやるべきことをすべきだ。言うことを聞く人に厳しくて、守っていないところが得をし、県庁も指導しないとすれば誰も言うことを聞かなくなる。
- ✓ 水際体制について、希望者しか受けないので費用対効果が疑問。

ただ人を配置するだけでは効果がない。また、エッセンシャルワーカーに対するPCR検査について、発生していない場所で大規模に検査するよりは、1人でも発生した施設等に対して、重点的なPCRを行った方が良いのではないか。
- エッセンシャルワーカーへのPCR検査について、費用対効果についても専門家会議で議論していきたい。
- ✓ 酒類の提供自粛以外にやるべきところがある。観光業界からも反対の意見がある。
- ✓ 水際対策について、変異株、無症状等の影響を考えると夏場に向けて、空港での対策を強化するのは必要性が高いと医療界からも言われているので、早急に対策を講じていただきたい。(100件→1,000件)

7. 意見への対応

- ✓ 本日いただいた意見については対策本部会議に報告し、必要な対策を検討したい。
- ✓ 今後も官民協働のうえ感染防止対策と経済対策を進めてまいりたい。
- ✓ 酒類の提供自粛はやらざるを得ない状況であり、ご理解いただきたい。

第19回沖縄県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
議事概要

日時：令和3年5月17日（月）19時～21時55分

場所：沖縄県庁 6階第2特別会議室

議題1 県内の感染状況について

ア 感染状況について、事務局から説明。

（意見交換）

- ・ 重点病院の入院患者がゴールデンウィークで増えてきた。入院患者数は305名。患者数が下る気配は見えない。
- ・ ゴールデンウィークの観光客に対して、明確にメッセージを出さなかった。

議論2 まん延防止対象地区における感染防止対策の強化について緊急事態宣言対象地域への追加指定要請について

ア 感染防止対策の強化（酒類の提供自粛）について、事務局から説明

- ・ 飲食業組合等と話をしたが、強い拒否反応が出た。

（意見交換）

- ・ 夜8時以降の飲食、ゴールデンウィークは観光客多かったが、その後は沖縄の人たちが多い。
- ・ 5月12日以降の協力金減額を受けて、開ける飲食店増えた。
- ・ 那覇市が増えると、これから南部・中部が増える可能性。まん延防止における酒類の全面停止よりは休業要請するために緊急事態宣言した方がいい。
- ・ まん延防止地域と緊急事態宣言地域との違いを整理しておいた方がいい。
- ・ 若者に対して、自粛している人とそうじゃない人を分断しないようなメッセージが必要。

議論3 緊急事態宣言対象地域への追加指定要請について

ア 緊急事態宣言の追加指定要請について、事務局から説明

- ・ 酒類の提供自粛の取り組みと並行して進めていきたい。
- ・ 緊急事態宣言は、対象地域が沖縄全域になる。
- ・ イベント開催制限も強くなる（開催21時まで等）。
- ・ 酒類・カラオケは休業要請。結婚式場も時間制限等あり
- ・ 大学等の感染対策徹底（遠隔授業等）
- ・ 政府分科会に間に合わせた要請の検討

（意見交換）

- ・ 緊急事態が出たときに酒類提供自粛の取扱いはどうなるか。
- ・ （事務局）「お酒を出さない」から「休業要請」に変わる
- ・ スポーツイベントで何が変わるのか。
- ・ （事務局）大阪府のような対応を取るのであれば無観客になる。
- ・ スポーツキャンプの取扱いは？

- ・ 県担当と話したところ、国・県のガイドラインを受けて市町村がガイドラインを作る。状況不透明だが市町村としては受入準備をしている。
- ・ 現在の状況は、飲食店自粛に向けた手がなくなってきている。
- ・ 直前までの感染者の減少基調が急速な増加に転じており、自然な感染現象では説明できない動きとなっていて、別の要因があるのではという話になっている。
- ・ 変異株がかなり広がっている可能性がある。
- ・ まん延防止に慣れて、県民にメッセージが響かないので、仕切り直しで緊急事態宣言をかけるのは手であるが、思い切って全部(対策)を投じないと慣れてしまって、手がなくなってしまう。
- ・ 緊急事態宣言をした上でワクチン接種を進めていく方がいい。
- ・ 緊急事態宣言が出れば、県も市町村も病院もBCPを発動させ、主要な業務に注力させるという旗を立てやすくなる。
- ・ 緊急事態宣言の要請を希望する。このまま何もしなかったら、自宅で人が死ぬことになる。今は緊急事態宣言を出すしかない。
- ・ 緊急事態宣言を出すことで人手と時間が生まれる。水際対策、飲食店への直接指導、ハイリスク者のスクリーニングをしっかりとやるための準備期間と位置づけるのであれば、緊急事態宣言はあり。
- ・ 今はタイミングがちょっとよくないと感じている。前回の専門家会議の段階では県から要請があれば、国は大型連休前に緊急事態宣言を出すことには前向きだったと感じているが、今の流行は大型連休の余波によるもので、大型連休の結果を見て慌てて宣言するのはおかしい。大型連休で感染者を増えることは予測されていたはずで、原因が起きる前に宣言すべきであった。専門家会議の中でも緊急事態の提案があったのにそれを見送って、その結果、感染者が増えたから緊急事態宣言をうつというのはタイミングが間違っている。
- ・ 大型連休前まではまん延防止の重点措置でしっかり患者数は減っていた。ほとんどの飲食店はやるべきことをきちんとやっていた。患者数が増えたのは大型連休によって増えたと思っている。5月12日以降協力金が減額されて営業再開の飲食店が増えている。今やるべきことはしっかり協力金をしっかり支払うこと。
- ・ 緊急事態宣言を出すことで政策技術的に協力金を支払いやすくなるというのであれば、オープンに説明した方がいい。
- ・ 患者数が増えている原因を考えるべき。なんとなく雰囲気や飲食店やショッピングモールのせいにして県民は納得しないし、不満が高まるし、患者数も減らせないのでないか。重点措置の実効性を高めることが必要。最後のカードである緊急事態宣言を出すある程度の根拠があればいいが、空振りした場合打つ手がないことを心配している。
- ・ 患者数が増えたのは夜の街が原因と考えている。
- ・ 店名公表をやっていくもの手。

- ・ 飲食店を見回る人員を確保し、もっと頻繁にパトロールすべき。
- ・ 前回の専門家会議で「患者数は増加傾向になればすぐに緊急事態宣言を検討する」、「ゴールデンウィーク時に流行している関西圏及び首都圏から来訪しない欲しいというメッセージを出して欲しい」という意見がでたが、専門家会議の意見が完全に受け入れてもらっていない中で流行の広がりがあるので、専門家会議で打てる手が限られてきている状況だと思う。まん延防止を8割の人が守っているが2割の人が守っていない、その2割の人にアプローチができないのであれば全体に対して対策を強めるしかないと考えるが、もちろん非常に難しいと思っている。
- ・ 店名公表と過料で動じない店が結構ある。みんなの目が必要。緊急事態宣言しながら見回りするのが効果的。
- ・ 見回りについては自治会、商店街に呼びかけて輪を広げていく等、多方面から重点措置の実効性を高める努力を取り組んでみてはどうか。
- ・ 緊急事態宣言というカードを切ることについて、もっと議論・分析が必要。
- ・ まん延防止を緊急事態宣言に引き上げないといけないのは、医療機関が逼迫しているのが大きな原因。まん延防止の評価する余裕がどこまであるのか。余裕がなければすぐにでも緊急事態宣言にあげてやるしかない。
- ・ 今のまん延防止のままでは、自宅療養に係る訪問診療等が調達できない。そうこうしているうちに自宅療養がたまって、たくさん死んでいくのではと思う。今、緊急事態宣言しないと病院が持たないし、在宅でみている人も持たない。
- ・ 現状では緊急事態宣言出そうが出すまいが、400人程度入院患者が出る推計。400人の入院は難しい。(患者が)あふれるという事だと理解している。
- ・ 飲食店の協力金は元に戻す必要がある。元に戻すために緊急事態宣言というカードしか行政側がないのであれば、「協力金を得るために緊急事態宣言を出す」ということ県民に説明することも必要になるのではないか。
- ・ 医療は緊急事態であることを県民に強く言わなければならない。
- ・ 病院にとってBCPかけるのは経営的にかなり厳しくなることを踏まえ、BCPかけさせるためには緊急事態宣言が必要。
- ・ 患者の減少スピードを加速させるためにも強い措置が必要。
- ・ 前回の専門家会議で緊急事態宣言を出すべきだという意見が多数出ていたにも関わらず知事に提言しなかったこと等、反省すべきところは反省しないとまた同じ失敗を夏に繰り返すことになりかねない。
インド型変異ウイルスの国内流行は始まっていると考えられていて、いずれ沖縄にも波及するはず。その時に備えて実効性の高め方を追求するのが専門家会議及び県の役割ではないか。
- ・ 緊急事態宣言発出を要請することについて、会議出席者で決をとった結果緊急事態宣言を要請することに賛成する委員が多数であった。
- ・ (事務局) 酒類の提供自粛要請は緊急事態宣言の有る無しに関わらずやっていきたいと考えている。
- ・ 真面目にやっているところに配慮した対応必要

- ・ 酒類の自粛提供単独だけ打ち出して、見返りないと反感買う。見返りないかぎりやらない方がいい。
- ・ 緊急事態宣言と酒類自粛を両方提言してしまうと専門家会議が県民からの信頼を失ってしまうと思う。
- ・ 感染対策ができていない飲食店はどれくらいあるのか。
- ・ (事務局) シーサステッカーは、自己申告制なので評価はできていない。認証制度の告知は行ったが、認証はまだ始まっていない。
- ・ 本日の専門家会議の結論として、知事に緊急事態宣言の発出を要請する。

議題4 ワクチンの大規模接種について

ア 沖縄県の検討案について、事務局から説明。

(意見交換)

- ・ ニュースなどでは、東京や大阪ではすでに大規模接種が進められていると見受けられるが、あちらは自衛隊が主体だと聞いている。本県こそ自衛隊が県内に多くあるが、自衛隊が主体となるのではなく、県が主体となるのか。
- ・ (事務局) 県が主体となって大規模接種会場を設置する。
- ・ 今までは市町村主体となって住民接種を進めてきたが、大規模接種会場の設置は県が主体となるとのことだが、棲み分けはできるのか。
- ・ (事務局) 大規模接種会場の設置について、東京や大阪の他にも、自治体が主導となって神戸、埼玉、愛知、福岡等で実施されている。また、石垣においても、市が大規模接種会場を設置すると聞いている。
- ・ 大規模接種会場は7月中に高齢者接種を完了できない市町村を主とし、対象は全市町村という説明だが、高齢者が多い地域を対象に重点的に設置する方が効率よく接種できるのでは。
- ・ 現在の調査で高齢者を7月中に終わられない市町村をすべて大規模接種会場でやるほうがいいのか。
- ・ 提案だが、介護従事者の優先接種を大規模接種会場でできないか。夏までに介護従事者も接種できれば、大きなアドバンテージとなる。
- ・ 大規模接種会場は、昼に打てない人を、夜に大規模接種会場にて接種するという理解でいいか。
- ・ (事務局) 昼は市町村が主体となって接種を進めるが、そこでどうしても接種できない人を、夜の大規模接種会場にて接種するという考えで理解頂きたい。
また、大規模接種会場で介護従事者を接種することについて、国が定める方針では、介護施設でワクチンを接種する場合のみ、介護従事者の優先接種として認めることになっている。そのため、大規模接種会場にて介護施設で働く方を介護従事者としてワクチンを接種することはできない。
- ・ こういった意見を専門家会議で出していき、国に対し大規模接種会場で介護従事者を接種できるように働きかけていくのもよいと思う。
- ・ 県の大規模接種会場と市町村の住民接種の棲み分けが大事。市町村接種の

ワクチンと大規模接種会場のワクチンが異なるので、1回目は市町村、2回目は大規模接種会場で接種ということはできない。予約システムの段階から、違う場所での接種や2箇所ですべて打ってしまうことがないようにシステムの構築が必要である。

- ・（事務局）現状のシステム上、違う場所での接種やブッキングして接種することはできない。ただ、予約段階で防ぐのではなく、実際に会場に来た際にブッキングが発覚し、接種できないといった対応になる。予約の段階でブッキングを防げるようなシステムの構築はできていない。
- ・ 予約のシステム上やワクチンの種類などの観点からも、市町村と県の棲み分けをうまくやっていかないといけない。業者にすべて委託と説明していたが、こういったところも業者に任せるのか。
- ・（事務局）予約システム等の観点から、こういった部分のシステム上の管理からすべてを業者へ委託するのは難しいので、今後対応を検討していきたい。

その他

- ・ 専門家会議において、個人情報扱う場面が減ってきていることから、公開、非公開を含め、会議の持ち方を検討してはどうか。
- ・ ワクチンが行き渡るまでの間、沖縄訪問前に陰性確認をしてもらうシステムの構築が必要ではないか。
- ・ 緊急事態宣言というカードを切ることで、様々な対応を取る必要がある。
- ・ 高齢者施設におけるクラスターの芽を摘むため、施設職員へのPCRスクリーニングをお願いしたい。